

健康福祉常任委員会

15議案 可決
1請願 不採択

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関することなどの議案等を審査しています。

行田市子ども未来審議会案例

問 児童福祉審議会と子ども子育て会議を統合して子ども未来審議会となるが変更する点はどこか。

答 2つの審議会等がこれまで担ってきた所管事務に変更はないが、委員の選出区分を変更し、議員にかわって公募委員を1名増やし、学校医にかわって小学校校長を委員とする予定である。

行田市介護保険条例の一部を改正する条例

問 今後、高齢者人口が増加していく中、介護給付費を抑えるために、高齢者が元気で過ごせるような対策をどのように行っているのか。

答 現在行っている「はつらつ教室」などの他、新たな取り組みとして、ケアプランに対して様々な職種の専門職の方々からアドバイスを受ける自立支援型地域ケア会議を開催している。こうした取り組みにより、介護予防や介護給付費の抑制につながっていくと考えている。

行田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 主任介護支援専門員、いわゆる主任ケアマネージャーの資格更新研修の受講が5年ごとに必要となった理由は。

答 今後、主任ケアマネージャーに求められる役割が大きくなっていくことが見込まれる中、継続的な知識や技術の向上に加えて、更なる資質向上を目的として資格の更新制度が開始されることとなったものである。



地域包括支援センター 社幸会

行田市民健康保険条例の一部を改正する条例

問 医療分と後期高齢者支援金分の賦課限度額が引き上げられるが、それぞれ引き上げ後の所得はいくらなのか。

答 医療分は813万3千円以上の世帯で、後期高齢者支援金分は733万円以上の世帯である。

行田市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例

問 対象年齢が18歳まで引き上げられるが、就労している場合も対象となるのか。

答 就労していても所得が少なく実際は保護者に監護されている状況であれば、支給対象となるが、保護者から独立して生計を営んでいる場合には対象とならない。

平成30年度行田市一般会計予算

問 ○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金
平成30年度の新規事業で

あるが、事業内容の詳細は。

答 ひとり親家庭の親の学び直しを支援し、よりよい条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくことを目的として、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する事業である。支給額の上限は15万円で、講座修了時に受講費用の2割を、認定試験合格時に4割を支給する。

問 年齢制限があるのか。また、1年で合格しなかった場合、翌年度も支給対象となるのか。

答 年齢制限は設けられていない。また、講習修了後、2年以内に認定試験に合格しなければ合格時の給付金の支給対象外となる。

問 ○生活困窮者自立支援事業
生活保護世帯の子どもを対象として実施している学習支援事業の対象者を中学生から高校生まで拡大するが、どのような体制で指導を行うのか。

答 現在のコーディネーター1人、ボランティア講師8人に加え、講師の安定的な確保のため専門業者に3人の講師派遣を依頼し、合計12人で指導を予定している。

問 ○消防指令センターの施設整備事業
消防通信指令事務協議会負担金が大幅に増額となっているが、その理由は。

答 熊谷市と共同運用している高機能消防指令センターの施設整備事業を平成30年度に予定しているためである。同センターの設備は、情報系機器と通信系機器に大きく分かれており、今回、耐用年数を迎える情報系機器及び通信系機器の更新を行う予定である。これにより、重大なシステム障害の発生を未然に防止するとともに、市民の安心・安全のために必要な消防サービスを確保するため、設備の安全稼働を図っていくものである。



審査風景